

令和6年度宮崎県ヤングケアラーの実態に関する調査業務委託仕様書

1 業務の目的

県民向けにヤングケアラーに関する調査を実施し、今後の支援施策等の検討を行う基礎資料とするとともに、ヤングケアラーの広報啓発を図ることで、本県のヤングケアラー支援を推進する。

2 委託業務名

令和6年度宮崎県ヤングケアラーの実態に関する調査業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 委託業務の内容

区 分	内 容
調査対象	県内在住の県民7,500人以上
実施時期	11月～1月
回答形式	・PC、タブレット、スマートフォン等の通信端末を用いたWeb上での回答と紙媒体での回答のハイブリッド方式とする（回答率が高く出せるのであればWEBのみの調査手法でも可。その際節減される印刷代を、アンケートを配付する県民数を増やすなどの形で対応すること）。
事前準備	回答フォームのQRコードを記載した調査協力依頼文を紙で送付（A41枚程度）する。 ※依頼文の内容については県で案を作成する。
調査項目	アンケート調査：質問項目25問程度

5 委託業務の内容

(1) 調査準備及び調査実施期間中の対応

区 分	内 容
Webサイトの構築	次の内容を満たすアンケート回答サイトを構築すること。なお、質問項目については、県が決定し受託者へ電子媒体で提供するが、決定に際し必要な協力を行うこと。 ○マルチデバイス対応 Microsoft Edge、Google Chrome、Safari等主要なブラウザに対応し、PC、タブレット、スマートフォンで回答でき、かつ安全に使用できるサイトとすること。 ○回答フォームの設定

	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに配慮したものとし、回答者が視認しやすく回答しやすいレイアウトとすること。 分岐ロジックを適切に設定するなど、未記入箇所の発生を防ぐ仕様とすること。 複数回の回答を防ぐ手法を講じること。
協力依頼文の送付等	<p>県が作成した依頼文及びアンケート用紙等を県が必要部数印刷し、受託者が宛先のラベル作成、貼付を行い、封入し郵送等により送付する。</p> <p>(契約上限額内で受託者による印刷が可能な場合は受託者が印刷を行う。)</p>
ヘルプデスクの設置	<p>アンケート回答サイトの操作方法や動作不良等の問い合わせに対応するヘルプデスクを設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置期間 アンケート開始日からアンケート実施期間終了日まで 受付方法 電話及びメール 受付時間 月曜日から金曜日（祝日除く）の9:00～18:00を基本とする。 <p>※質問内容その他調査の実施に係る問い合わせへの対応は不要（県に繋ぐ）</p>

(2) 調査結果の集計及び分析

区 分	内 容
集 計	<ul style="list-style-type: none"> 単純集計を実施すること。 クロス集計を実施すること。
アンケート調査に係る報告書の作成	<p>「5 スケジュール」で示す期日までに、報告書を作成し、紙媒体（7部）及び電子媒体により県に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県から追加依頼があった場合、それを含めること。 分析の結果を十分踏まえた上で、必要な考察や課題の整理等を盛り込むこと。 報告書の体裁については、図表やグラフ等によるほか、レイアウトにも配慮し、視覚的に分かりやすいものとする。 概要版を作成すること。
報告書の作成に際しての留意点	<ul style="list-style-type: none"> 報告書については提出期限より前に電子媒体で県の確認を受けること。 <p>※複数回県とのやりとりが想定されることから、第1稿の提出は可能な限り早期に提出すること。</p>

6 スケジュール

10月上旬	委託業者選定
10月下旬	調査項目の決定
11月～1月	アンケート調査の実施

～2月下旬	報告書提出
-------	-------

7 成果品の提出

以下の形式により、成果品を納品すること

区 分	成果品名	納品形式	備 考
調査・分析データ	調査票別入力データ	Excel形式	電子データにより納品するものについては、データを格納したCD-ROM又はDVD-ROMで2部納品すること。
	単純集計表 (グラフや図表を含む)	Excel形式	
	クロス集計表 (グラフや図表を含む)	Excel形式	
	分野別集計結果	Excel形式	
報告書	アンケート調査報告書	Word形式及びPDFデータ	

※ 参考資料

- ・「ヤングケアラーの実態に関する調査研究（令和3年3月）」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング
(https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf)
- ・「ヤングケアラーの実態に関する調査研究（令和4年3月）」
日本総合研究所 (<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=102439>)

8 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 業務は、県との調整の中で業務内容の変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応することとする。
- (3) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (4) 事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。
- (5) 受託者は、契約締結後速やかに、業務実施責任者氏名を含む業務実施体制について県に報告すること。なお、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。